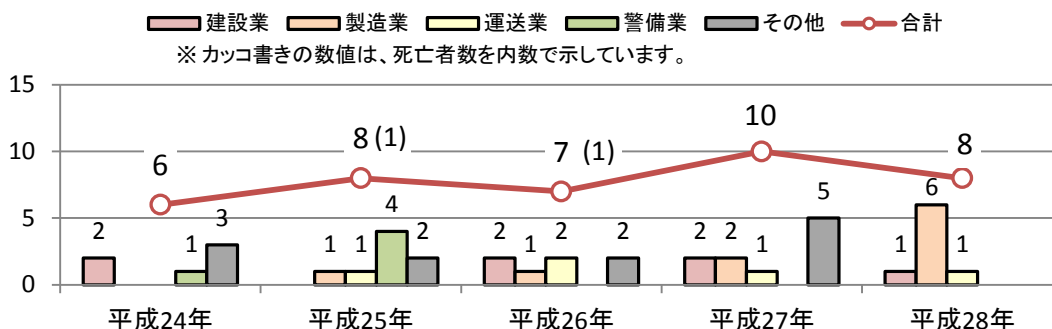


熱中症を予防しましょう!!

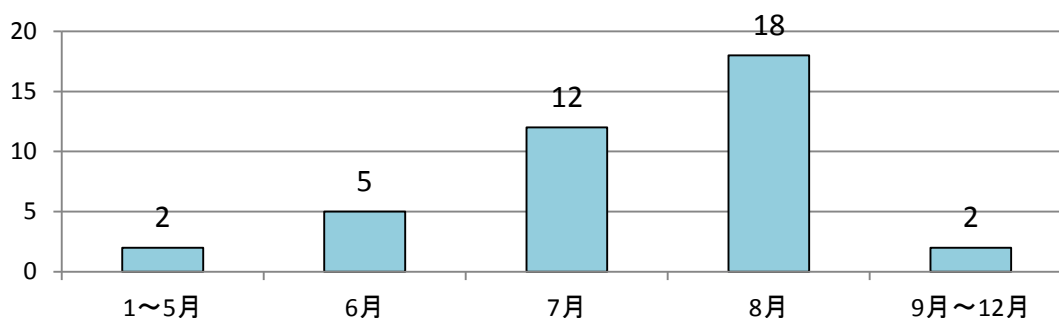
平成28年の岐阜県内の職場における熱中症による死傷者数（休業4日以上、以下同じ）は、8人（死亡者なし）で前年に比べて2人減少しました。（グラフ1参照）また、過去5年間の職場における熱中症による死傷者数の分析結果をみると、月別では8月が最も多く、業種別では製造業が最も多く、被災時の年齢別では50代が最も多くなっています。（グラフ2、グラフ3、グラフ4参照）

STOP!熱中症 クールワークキャンペーン（5/1～9/30）の実施事項の取り組み及び裏面の「職場における熱中症予防対策に係る自主点検」を活用して職場における熱中症を予防しましょう。

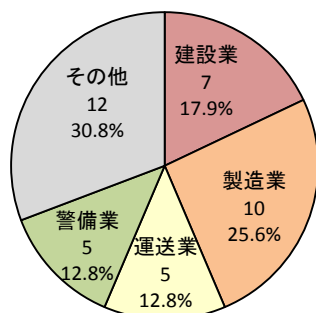
グラフ1：熱中症による休業4日以上死傷者数の推移（岐阜県内 平成24年～平成28年）



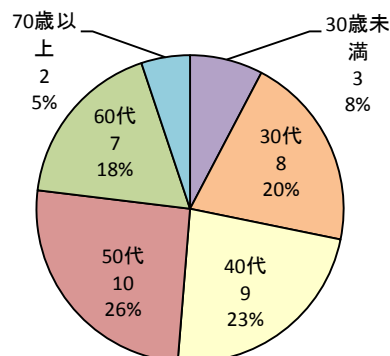
グラフ2：発生月別の熱中症による休業4日以上死傷者数（岐阜県内 平成24年～平成28年）



クラブ3：過去5年間（平成24年～平成28年）の主な業種別の熱中症による休業4日以上死傷者の割合（岐阜県内）



クラブ4：過去5年間（平成24年～平成28年）の被災者の被災時の年齢別の熱中症による休業4日以上死傷者の割合（岐阜県内）



ひと・くらし・
みらいのために

岐阜労働局・各労働基準監督署

職場における熱中症予防対策に係る自主点検

事業場の各職場における熱中症予防対策は万全か、下記の点検項目をチェックして自主点検を行いましょう。チェック欄が「いいえ」となった項目は、速やかに改善してください。

点 検 項 目	チェック欄
① WBGT値(暑さ指数)を把握、活用していますか？ ※ WBGT値(暑さ指数)とは、①温度、②湿度、③輻射熱の3つを取り入れた指標で、単位は気温と同じ「℃」で示されます。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
② 休憩場所は整備していますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
③ 計画的に、熱に慣れ、環境に適応するための期間を設けていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
④ のどの渴きを感じなくても、労働者に水分・塩分を摂取させていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑤ 労働者に、透湿性・通気性の良い服装や帽子を、着用させていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑥ 日常の健康管理など、労働者の健康状態に配慮していますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑦ 労働衛生教育を実施していますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑧ 異常時の措置を講ずることができるよう準備していますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑨ 熱中症予防管理者の選任及び責任体制が確立されていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

【熱中症予防対策のポイント】

- ① WBGT値(暑さ指数)を把握、活用していますか？
 - WBGT値を測定し、熱中症発生のリスクの把握と対策に活用しましょう。
 - 高温多湿作業場所においては、熱を遮る遮へい物、直射日光・照り返しを遮ることができる 簡易な屋根、通風・冷房の設備を設置しましょう。
 - WBGT値、作業の状況に応じて、連続作業時間の短縮、作業場所の変更などを行きましょう。
 - ※ WBGT値は市販の機器で測定するほか、環境省のホームページ(環境省熱中症予防情報サイト)から予測値などを入手することも可能です。
- ② 休憩場所は整備していますか？
 - 冷房を備えた休憩場所・日陰などの涼しい休憩場所を設けましょう。
 - 氷、冷たいおしぼり、水風呂、シャワーなどの、身体を適度に冷やすことのできる物品や設備を設けましょう。
 - 水分・塩分の補給を、定期的、かつ容易に行えるよう、飲料水などを備え付けましょう。
- ③ 計画的に、熱に慣れ、環境に適応するための期間を設けていますか？
 - 7日以上かけて、高温多湿環境での作業時間を次第に長くしましょう。
- ④ のどの渴きを感じなくても、労働者に水分・塩分を摂取させていますか？
 - 体内の水分及び塩分のバランスが崩れたりすることなどにより発症する障害を総称して熱中症といいます。熱中症により、めまい・失神、筋肉痛、気分の不快、吐き気、意識障害・けいれん・手足の運動障害などの症状があらわれま
 - 摂取を確認する表の作成、作業中の巡視での確認などにより、その摂取の徹底を図りましょう。
- ⑤ 労働者に、透湿性・通気性の良い服装や帽子を、着用させていますか？
 - 熱を吸収する服装、保熱しやすい服装は避け、クールジャケットなどの、透湿性・通気性の良い服装を着用させましょう。
 - 直射日光下では、通気性の良い帽子(クールヘルメット)などを着用させましょう。
- ⑥ 日常の健康管理など、労働者の健康状態に配慮していますか？
 - 糖尿病、高血圧症、心疾患などの疾患は、熱中症の発症に影響を与えるおそれがあります。
 - ⇒ ・ 健康診断および異常所見者への医師などの意見に基づく就業上の措置を徹底しましょう。
 - 睡眠不足、体調不良、前日の飲酒、朝食の未摂取、感冒などによる発熱、下痢などによる脱水などは、熱中症の発症に影響を与えるおそれがあります。
 - ⇒ ・ 日常の健康管理について指導を行うとともに、必要に応じて健康相談を行ってください。
 - ・ 朝礼などの際に健康状態を確認しましょう。
 - 作業開始前・作業中の巡視などによって、労働者の健康状態を確認しましょう。
 - 熱中症を疑わせる症状が現われた場合には以下の救急措置をとり、必要に応じ救急隊を要請し医師の診察を受けさせてください。
 - ア 涼しい日陰か冷房が効いている部屋などへ移す。
 - イ 衣服を脱がせ、氷などで首、脇の下、足の付け根などを冷やす。
 - ウ 自力で可能であれば水分・塩分を摂取させる。
- ⑦ 労働衛生教育を実施していますか？
 - 管理者、作業員に熱中症に関する労働衛生教育を雇い入れ時や新規入場教育に加え、日々の朝礼等の際にも繰り返し実施しましょう。
- ⑧ 異常時の措置を講ずることができるよう準備していますか？
 - 少しでも本人や周りが異常を感じたら、体温を測定しましょう。
 - 体温が高い場合は、水分摂取や濡れタオルの使用等により体温を下げることに努め、病院への搬送の措置をとり、症状に応じて救急隊を要請が必要です。
- ⑨ 熱中症予防管理者の選任及び責任体制が確立されていますか？
 - 事業場や職場に熱中症予防管理者を選任し、次の業務を励行しましょう。
 - ア WBGT値(暑さ指数)の低減対策の実施状況を確認すること。
 - イ あらかじめ各労働者の熱への順化の状況を確認すること。
 - ウ 朝礼時等の作業開始前に労働者の体調を確認すること。
 - エ WBGT値(暑さ指数)の測定結果を確認し、結果に応じて作業の中止又は中断させること。
 - オ 職場巡視を行い、労働者の水分及び塩分の摂取状況を確認すること。
 - 事業場や職場に熱中症の予防するための体制を整え、役割分担と明確にしましょう。



日よけ用布(例)